

施策カルテ

1 施策の位置付け

総合計画 政策の柱	市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために	政策名 (基本施策名)	日常生活の安心感を高める	取組の 基本方向	「日常生活の安心感を高める」ため、犯罪の未然防止の環境づくりのための「防犯対策の充実」、交通安全確保のための「交通安全対策の充実」、火災等の被害の軽減や救急救助効果向上のための「消防力・救急救助体制の充実」、災害への対応能力を高める「危機管理体制・危機対応能力の充実」、消費者被害の未然防止や救済対策の推進のための「消費生活の向上」、食品危害の未然防止のための「食品の安全性の向上」、健康危機の未然防止や拡大防止のための「健康危機管理対策の強化」、日常生活の衛生水準向上を図る「生活衛生環境の向上」に重点的に取り組みます。	政策目標 (基本施策目標)	地域社会や事業者、行政が連携して日常生活を取り巻くさまざまな危機に対応し、市民が、安全で安心した生活を送っています。
--------------	---------------------------	----------------	--------------	-------------	---	------------------	--

2 施策の現状と達成状況、課題の抽出

①施策名	交通安全対策の充実						達成率 (%)		
	H19:基準								
②施策目標	市民の高い交通安全意識と適切な道路整備により、交通安全が確保されています。						達成率		
③施策を 取巻く環境	国・県等の 動向	交通事故の発生状況は、全国的に減少傾向にある。平成23年3月に策定された、国の「第9次交通安全基本計画」において、これまでの道路交通環境の整備、交通安全思想の普及徹底など諸対策を総合的に推進してきたことにより、死者数が減少したことから、交通安全対策をより強力に推進することとされ、第8次計画で5,500人であった交通事故死者数の目標値が3,000人以下となった。					131.4%		
		高齢者の交通事故が高い状況となっている。運転免許保有者10万人当たりでは若者の運転による事故が最多となっている。							
	外部意見 その他	宇都宮市交通安全審議会において、自転車利用者へのヘルメット着用促進、高齢者の交通事故防止対策の充実について、指摘されている。					50.0%		
④施策の達成状況		指標① (総合計画に基づく指標)	交通事故発生件数(件) ※暦年統計	4,746	3,748	3,503	3,043	4,100	4,000
		指標②	交通事故死者数(人) ※暦年統計	36	25	22	28	14	14
		指標③							
		指標④ (特記事項)							

  

市民の 施策満足度	46.1%	市民の 施策重要度	86.5%
⑤市民意識調査結果			
⑥施策の評価			
達成度 (単年度目標)	● 達成している (90%以上)	概ね達成 (70%~90%未満)	達成していない (70%未満)
必要性・緊急性 (住民・社会ニーズ)	● 増加している	横ばい	減少している
適切性 (適切な事務事業の選択、実施)	● 十分である	● 不十分な事業が一部ある	不十分な事業が複数ある
有効性 (政策目標への効果)	● 十分である	● やや不十分である	不十分である
⑦現状分析と課題の抽出 (③⑤⑥を踏まえた分析)			
説明 交通事故発生件数は年々減少しており、目標を達成している。なお、年間の死者数は目標値を達成していない。 説明 市政世論調査による交通安全対策の充実に対する重要度は前年より高くなっており、今後も継続的に取組を実施していく必要がある。また、交通事故死者数が増加していることや交通事故発生件数のうち高齢者の交通事故の割合や若年ドライバーの人口10万人当たりの交通事故が他の世代と比較して高い割合にあることから、それらの世代の交通事故防止を図る必要がある。 説明 交通事故発生件数は年々減少しており、各事業においても概ね目標を達成しているが、増加傾向にある高齢者の交通事故への対策や人口10万人当たりの交通事故発生件数が他の世代と比較して高い若年ドライバーへの対策が必要である。また、各種事業の実施効果を踏まえ、事業の見直し等を実施する必要がある。 説明 交通事故発生件数は着実に減少しており、市民満足度が平成21年度(36.1%)と比較して10%上昇するなど、交通安全対策の充実には効果は上げているものの、高齢者の交通事故の割合が増加傾向にあることや人口10万人当たりの交通事故発生件数で、若年ドライバーの交通事故発生件数が多いため、対策が求められている。			
成果が見られる点 市民や関係機関・団体、市が、これまで実施してきた交通安全教育や交通安全運動、交通安全施設整備等により、市民の交通安全意識が向上し、また道路交通環境が整備されたことで、交通事故発生件数が年々減少している。 改善の必要な点 ・交通事故発生件数が減少しているなかで、高齢者の交通事故の割合が高くなっていることや、若年ドライバーの人口10万人当たりの交通事故発生件数が突出して多い。また、交通事故死者数が増加しており、特に高齢者の死者数が増加しているため、高齢者の交通事故防止対策や、若年ドライバーの交通事故防止に効果のある取組を実施していく必要がある。 ・自転車のまらちうつのみやの推進にあたり、自転車の安全利用を確保するためにヘルメットの着用を促進する必要がある。			

3 今後の取組方針

⑧取組の 考え方	総論	交通安全に対する市民ニーズに対応し、市民が安全で安心した生活を送るために、今後さらに交通事故の発生を抑制していく必要がある。また、各種事業を効果的に推進していくため、地域住民や関係機関・団体との連携を強化するとともに、一部の事業については事業手法などを検証し見直しを図っていく必要がある。	➡	⑨政策評価 会議意見	同左
	重点事業	交通事故発生件数が減少するなかで、高齢者の交通事故の割合が増加傾向にあることや人口10万人当たりの交通事故において若年ドライバーが他の世代と比較して突出して多いこと、また交通事故死者数及び高齢者の割合が増加していることから、交通安全教育について、ドライブシミュレーターを活用し、高齢者に身近な場所で加齢による身体機能の低下を自覚することができる教室や、事故の再現等により交通安全に関する意識を向上させ持続することができるスクエアドストレイト方式の教室を実施するなど、事業の拡大を図っていく。また、自転車乗車利用者の交通事故発生時において、頭部への致命的な被害を軽減させるため、ヘルメット着用促進を図っていく。			
	見直し事業	違法駐車防止対策事務費について、制度導入後の違法駐車台数の減少や現在の取組における効果を検証し、事業の必要性について検討していく。また、交通安全協会補助金について、補助対象事業への市民の参加が減少していることを踏まえ廃止する。			

4 施策を構成する事務事業一覧

No.	事業名	対象者	開始年度	活動指標等	H21	H22	H21	H22	重点度 (A~C) ※施策目標 に対する 寄与度	事業の 方向性	施策目標を達成するための取組方針
					目標値	目標値	事業費	事業費			
					実績値	実績値	(千円)	(千円)			
1	交通安全教育	幼児・児童・生徒・高齢者	S49	交通安全教室開催数	349	349	14,791	13,995	A	拡大	これまでの交通安全教室を継続して開催していくとともに、高齢者を対象とした体験型の教室や若年ドライバーの事故防止対策として、平成23年度から、スクエアドストレイト方式(事故現場を再現してみせ、交通ルールの大切さを学ばせる教育手法)を用いた教室を開催するなど、新たな教室内容に取り組む。
	459				430						
2	交通安全施設整備事業	全ての道路利用者	S45	歩道整備延長(m)	360	566	78,140	71,028	A	継続	道路パトロールの強化及び地元自治会や交通管理者との連携により、交通危険箇所を把握し、効率的・効果的な対策を実施していく。
	600				344						
3	交通事故多発地点の安全性向上事業	交通事故多発地点、市民	H20	交通事故多発地点への交通安全対策実施箇所数	8	8	3,286	3,081	B	継続	交通事故発生箇所が分かる交通事故マップの自治会回覧を実施し、交通事故が身近に起きていることを地域住民に周知するとともに、警察、道路管理者、地域と協議・連携を図り、対策を実施していく。
	1				0						

様式 2

4	路上喫煙対策事業		市民・本市の来訪者	H20	過料処分者数	0	0	6,981	7,157	B	継続	路上喫煙禁止区域の案内表示について、新たな看板の設置を検討する。また、JR宇都宮駅における祝祭日の市外からの来訪者への周知活動を集中的に実施するとともに、規制行為や区域の周知等について、イベントを利用した市内来訪者への周知を強化していく。
	担当課	生活安心課				676	474					
5	交通安全運動の推進		全市民	S45	交通安全運動の開催回数	3	3	2,356	2,769	B	継続	全市民の交通安全意識の高揚を図るため、今後も継続して交通安全運動や街頭活動を実施していく。また、交通事故発生件数が減少する中で、高齢者の交通事故の割合が高まってきていることから、高齢者に対する交通安全啓発活動がさらに重要になっており、市民と行政、関係機関、団体が一体となって高齢者に対する啓発活動を実施していく。
	担当課	生活安心課				3	4					
6	交通指導員制度		児童	S45	交通指導員の立哨箇所における児童の交通事故の発生件数	0	0	65,048	64,440	B	見直し	児童が安心して登校できるよう事業を継続しながら、制度のあり方について見直しを行う。
	担当課	生活安心課				0	0					
7	自転車放置防止対策事務費（撤去自転車保管所管理費を含む）		市内で自転車を利用する者	S63	放置自転車撤去回数	155	150	34,215	29,091	B	継続	今後も、都市の良好な交通環境と安全な生活環境の確保を図るために、放置自転車の防止・指導・啓発及び撤去を継続的に実施するとともに、放置自転車による交通の妨げが見られる地域については、手法の見直しを検討する。
	担当課	道路維持課				159	158					
8	違法駐車防止対策事務費		自動車利用者	H6	違法駐車防止活動日数	72	70	3,070	3,169	B	見直し	違法駐車が減少している現状を踏まえ、引き続き違法駐車台数の調査・検証を行いながら、今後の事業のあり方や啓発の手法について検討する。
	担当課	道路維持課				72	72					
9	交通安全推進協議会連合会補助金		市交通安全推進協議会連合会	S57	交通安全啓発看板設置数	-	-	1,987	1,987	B	継続	交通事故を防止するには、地域の交通安全活動を充実させることが重要であることから、交通安全推進協議会連合会への支援を引き続き実施していく。
	担当課	生活安心課				307	312					
10	交通安全母の会補助金		市交通安全母の会	S46	新入学児童交通マナーパンフレット配布数	-	-	598	515	B	継続	団体として地域での交通安全運動の実施や新入学児童への交通安全マナーパンフレットの配布など、今後も交通安全の意識を家庭から育成し、かつ新入学児童への交通安全指導などを継続的に実施するため、母の会への支援を実施していく。また、3団体（宇都宮、河内、上河内）の組織を統合する。
	担当課	生活安心課				5,500	5,150					
11	交通指導員連絡協議会補助金		市交通指導員連絡協議会	S45	研修参加者数	-	-	968	698	B	継続	指導員の資質の向上を図ることを目的とした研修会が実施できている。今後は、研修会の参加者数を増やす工夫をし、より多くの指導員の資質の向上、団体活動の充実が図られるように交通指導員連絡協議会への支援を実施していく。
	担当課	生活安心課				124	108					
12	交通安全協会補助金		交通安全協会	S22	講習会受講者数	-	-	293	330	C	廃止	当該協会が実施する高齢・若年運転者技術向上対策講習会（ドライビングスクール）については、会場が遠方にあり、数年前と比較し参加者数が激減するなど参加者が少ないことから、本市が身近な地域で実施する交通安全教室などの事業への見直しを図り、平成22年度をもって当協会への補助は廃止する。
	担当課	生活安心課				15	66					
再掲	道路バリアフリー推進事業		全ての道路利用者（バリアフリー未整備の歩道等）	H13	点字ブロック整備延長	1,200	1,200			-	継続	「宇都宮市やさしさをはぐくむ福祉のまちづくり計画」に基づき、医療・福祉施設、市中心部、駅周辺等の整備を進めていく。
	担当課	道路維持課				1,830	1,208					
施 策 事 業 費 合 計								210,472	197,232			